

御嶽山噴火に伴う大気汚染による健康影響について

H26.9.27

健康福祉部健康福祉政策課

環境部水大気環境課

○噴火に伴う大気汚染物質は、

- ・ 二酸化硫黄 (SO₂) (目、粘膜への刺激)
- ・ 浮遊粒子状物質 (SPM) (呼吸器系への影響)

があります。

○噴火前後の濃度は大きく変化はなく、それぞれ基準値の 1/10 以下であり、健康影響は直ちにないものと考えられます。

○現在の濃度の推移から今後、基準を超えることはないと考えられますが、万が一超過するような事態が予測された場合は、

- ① 不必要な外出を控える
- ② マスクを着用する
- ③ 硫黄臭がした場合は水を含んだガーゼで鼻・口を押さえる
- ④ 外出から帰宅した時は、手や目を良く洗い、うがいをする

の対応をお願いします。

○また、万が一、基準を超過するような事態が予測された場合は、報道機関、市町村、学校機関、病院等に F A X、メール等により県から注意喚起の情報を伝達します。

○なお、大気汚染物質の濃度は長野県のホームページ「長野の大気汚染状況 大気常時監視局速報値 (Real-Time)」 <http://www.nagano-taiki.jp/>で確認できます。

(参考)

- ・ 二酸化硫黄 (1日平均値 0.04ppm 以下、かつ1時間値 0.1ppm 以下)
- ・ 浮遊粒子状物質 (1日平均値 0.1mg/m³ 以下、かつ1時間値 0.2mg/m³ 以下)